

台湾台中地区での海賊版販売者「台中干城朝市ブース」に対する  
商標権法違反に関するお知らせ

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会 及び 協会加盟会員の保有する商標に対し、台中市内で海賊版 DVD を頒布していた海賊版ブース「台中干城朝市ブース」を対象に、商標法違反として、中華民國 107 年 8 月 22 日 台中知財警察による一斉摘発が行われ、海賊版を押収致しました。

今回、臺灣臺中地方檢察署 及び 内政部警政署保安警察第二總隊刑事警察大隊偵二隊におかれましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 260 社の作品における、著作権、商標権保護等、海賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として 設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP : <http://www.ippa.jp/>

今後のお問合せ先

今後、同様の台湾国内における 日本製成人向けコンテンツの海賊版摘発 及び 捜査協力又は正規品お取扱いについての情報提供依頼等、海賊版コンテンツの製造・頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、台湾に設立されております「IPPA 台湾」にて対応を行わせていただきます。

■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office

TEL : 02-2558-3038